

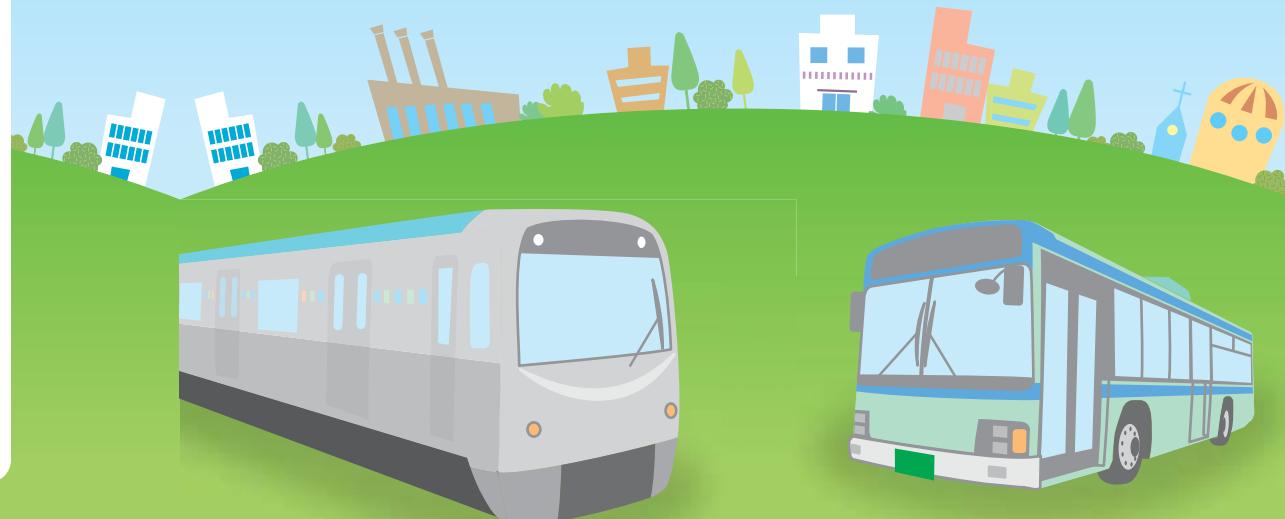
敬老乗車証 ICカード の使い方

仙 台 市

お問い合わせ

お住まいの区役所障害高齢課
または総合支所保健福祉課へ

-
- | | |
|--------|----------------|
| 青葉区役所 | 電話(代表)225-7211 |
| 宮城総合支所 | 電話(代表)392-2111 |
| 宮城野区役所 | 電話(代表)291-2111 |
| 若林区役所 | 電話(代表)282-1111 |
| 太白区役所 | 電話(代表)247-1111 |
| 秋保総合支所 | 電話(代表)399-2111 |
| 泉区役所 | 電話(代表)372-3111 |
-



目 次

平成28年10月からの変更点①	1
平成28年10月からの変更点②	2
敬老乗車証ICカードについて	3
敬老乗車証ICカードの使い方	4
交付・チャージの手続き	6
利用できる交通機関	7
年間のチャージ上限について	8
利用者負担金について	10
福祉割引用敬老乗車証について	11
代理の方が手続きをする場合	12
再発行について	14
転出・死亡の場合	16
不正利用について	17
こんなときは?	18
よくある質問	19
仙台市・仙台市交通局・宮城交通からのお願い	21



平成28年10月からの変更点①



平成28年10月より、敬老乗車証を磁気カードからICカードに変更します。この冊子はIC化後の敬老乗車証の使い方などについてご案内いたします。

カード一枚を繰り返し使います

これまでのように、一人複数枚の交付を受けるカードではなく、一人1枚のカードを繰り返しご利用いただくICカードになります。→カードの見本は3ページへ

タッチするだけで簡単に乗れます

バス車載機や地下鉄改札の投入口にカードを入れるのではなく、読取部にタッチして使用します。
→詳しくは4ページへ

パスケースに入れたままで使用できます

パスケース等に入れたままでも、読取部にタッチすることで使用できます。

平成28年10月からの変更点②

敬老乗車証ICカードについて

	現行(平成28年9月まで)	平成28年10月以降
カード種別	<ul style="list-style-type: none"> ・磁気カード方式 ・男性:緑色、女性:紫色 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカード方式 ・男女による色分けなし ※icsca等とは異なる専用カードです
カードの有効期間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年10月1日から平成28年10月31日まで利用可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年10月1日から利用開始 ・カードの利用期限はありません。 (※1)
一斉交付	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年8月～9月に一斉交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に限り、一斉交付(8月～9月)を行います。 ・平成29年度以降は、一斉交付は行いません。
利用者負担額及び上限	<ul style="list-style-type: none"> ・1枚につき500円(※2)の利用者負担額で、1枚で5千円まで利用できるカードを、年間24枚(12万円分)まで交付 	<ul style="list-style-type: none"> ・100円(※3)の利用者負担額で、1,000円チャージ(※4) ・1年間にチャージできるのは、12万円までです。
チャージ	<ul style="list-style-type: none"> (10月1日から翌年9月30日までの期間に、24枚までの範囲で、随时追加交付を受けることが可能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月1日から翌年9月30日までの1年間に、随时チャージが可能です。 ・9月末時点の残額は、繰り越して10月以降も利用できます。 ・ICカードには12万円を超えてチャージすることはできません。 ・区役所、総合支所の窓口で職員がチャージを行います。

※1 福祉割引用敬老乗車証(身体障害者手帳等をお持ちの方に対し、福祉割引が適用される敬老乗車証)の有効期間は、毎年10月1日～翌年9月30日の12か月

※2 世帯全員が市町村民税非課税の方は250円

※3 世帯全員が市町村民税非課税の方は50円

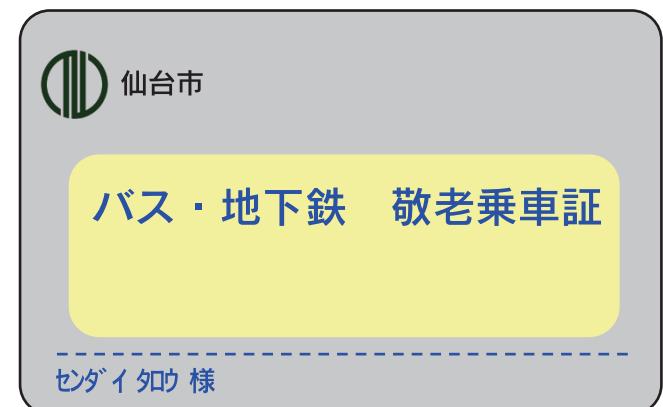
※4 「チャージ」=ICカード内の利用可能金額を増額すること

敬老乗車証ICカードについて

- 事前に区役所・総合支所の窓口でチャージをしておくことにより、バス車載機・地下鉄改札の読取部にタッチすることで使用可能です。

カード見本

一般用



福祉
割引用



※福祉割引用については11ページをご覧ください。

敬老乗車証ICカードの使い方

バスの場合

(1) 乗るとき

- 車載機の読み取り部にタッチしてください。
- 整理券は不要です。

残額が表示されます



(2) 降りるとき

- 車載機の読み取り部にタッチしてください。

残額が表示されます



地下鉄の場合

改札機の通り方

- 改札機の読み取り部にタッチしてください。



残額が表示されます



改札機の投入口には
入れないでください

交付・チャージの手続き

交付・チャージなどの手続きは、**区役所・総合支所の窓口**で行います。

チャージ・残額確認は**お住まいの区以外の窓口**でも手続きが可能です。

※ただし、新規交付や再発行、払い戻しなどについては**お住まいの区のみ**での手続きとなります。

初回交付の申請に必要なもの

- 敬老乗車証交付申込書(申請案内はがき)
- 本人確認のための書類(申請案内はがきがない場合)
(運転免許証、健康保険証など)
- 負担金

利用できる交通機関

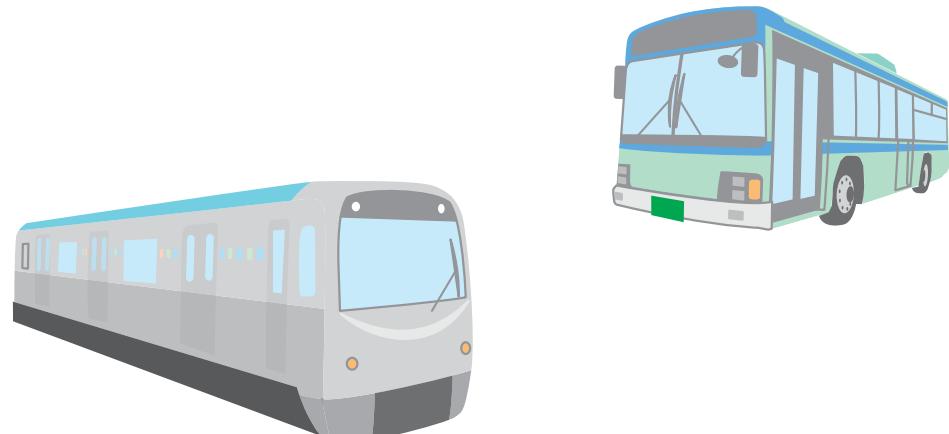
- 市バス、宮城交通バス、地下鉄(南北線・東西線)でのみ利用できます。(※)
- 「るーぷる仙台」「ながまちくん」「楽天koboスタジアム宮城シャトルバス」でもご利用いただけます。
- 市バス、宮城交通バスの場合、仙台市内の区域に係る路線であれば、市外にまたがる区間でもご利用いただけます。

※JR等その他の交通機関及び宮城交通が運行する定期観光バスや高速バスでは敬老乗車証はご利用できません。

チャージの申請に必要なもの(初回交付後)

- 敬老乗車証(ICカード)
- 敬老乗車証チャージ申込書(窓口でお渡します)
- 負担金

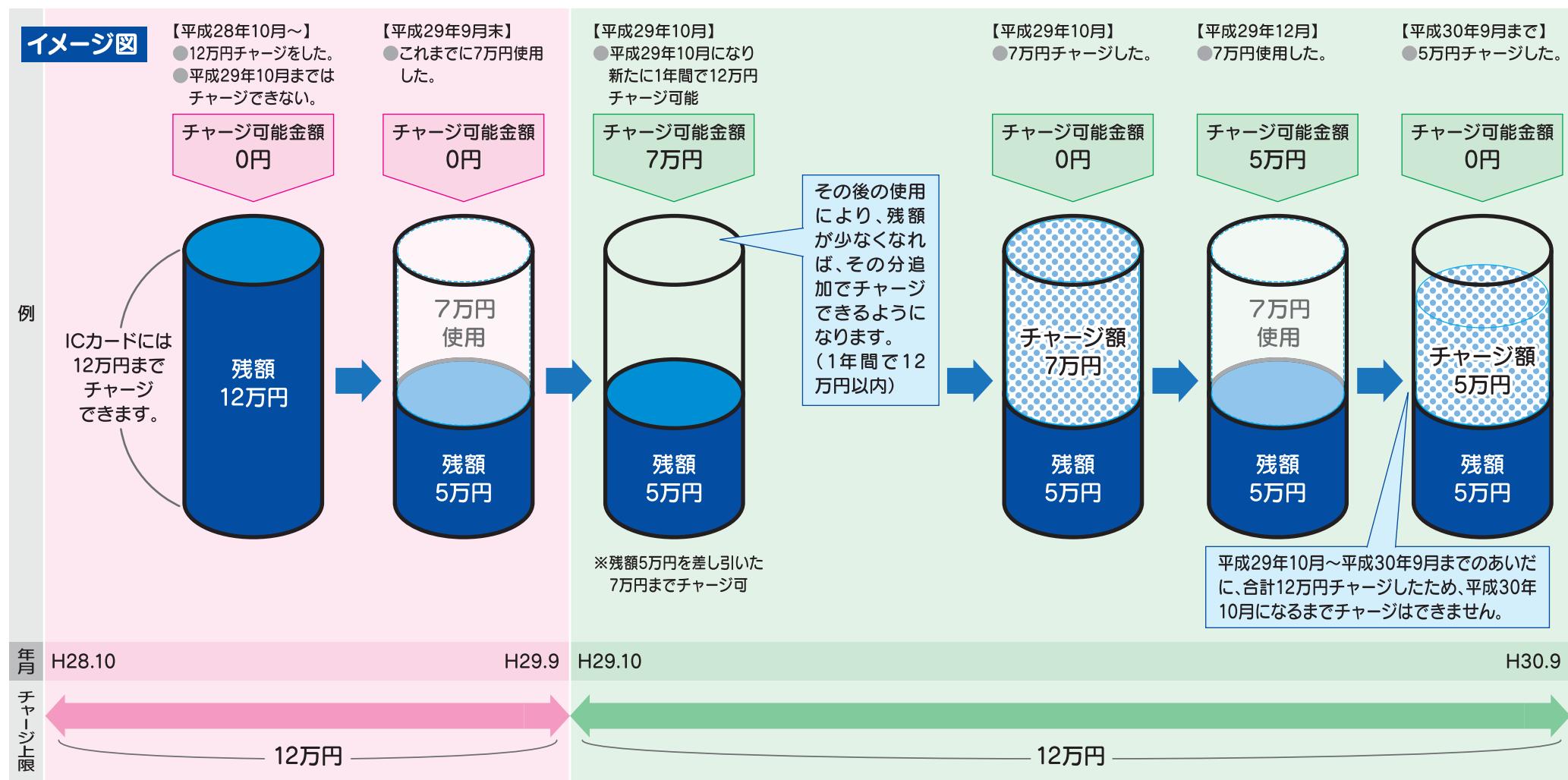
※代理の方が手続きをする場合は、12ページをご覧ください。



年間のチャージ上限について

- 毎年10/1～翌年9/30のあいだにチャージできる金額
=12万円まで
- ICカードの残額は、12万円が上限になります。

- 9/30までに使い切らなかった金額は10/1以降も使用可能(繰越して使用可能)



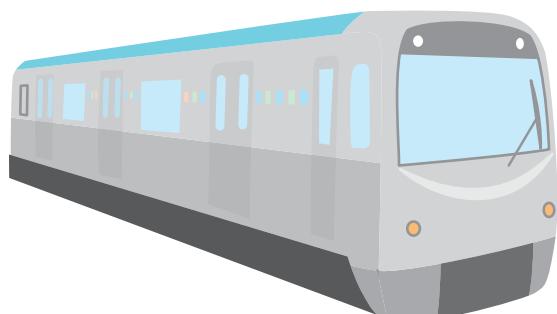
利用者負担金について

- チャージは1,000円から可能です。(1,000円単位)
- 利用者負担金は、**1,000円のチャージにつき100円**です。

※ただし、世帯全員が市町村民税非課税の方、または生活保護を受けている方は、1,000円のチャージにつき50円です。(確認ができる場合は100円となります。)

○負担金の基準 (平成27年度～29年度の介護保険料所得段階)

段階	対象者	負担金
1～4	●生活保護を受給している方 ●世帯員全員が市町村民税非課税の方	1,000円の チャージにつき 50円
5～12	上記以外の方	1,000円の チャージにつき 100円



福祉割引用敬老乗車証について

- 自動的に福祉割引が適用された支払ができます。
→カードの見本は3ページへ
- 対象となるのは以下のものをお持ちの方です。

身体障害者手帳・療育手帳・被爆者健康手帳・精神障害者保健福祉手帳(仙台市又は宮城県が発行した手帳で写真貼付のあるもの)をお持ちの方

- 有効期限は毎年9月30日です。有効期限の更新は、9月1日より、**お住まいの区役所・総合支所**で行なうことができます。
- 交付時・更新時には上記に記載の手帳をお持ちください。

使用方法

<市バス・地下鉄>

乗るとき バス車載機・地下鉄改札の読み取り部にタッチ
(バスの場合、整理券は不要)

降りるとき バス車載機・地下鉄改札の読み取り部にタッチ

<宮城交通バス>

乗るとき バス車載機にタッチ(整理券は不要)

降りるとき 乗務員に**身体障害者手帳などを提示のうえ、**
バス車載機にタッチ

代理の方が手続きをする場合

ご本人が、敬老乗車証を受け取りまたはチャージに来られない場合は、ご家族の方など代理の方が手続きすることができます。

代理申請に必要なもの

- 敬老乗車証交付申込書(申請案内はがき)または
敬老乗車証チャージ申込書(窓口でお渡します)
- 委任状
- 代理の方の本人確認のための書類
(運転免許証、健康保険証など)

※委任状の様式については右の13ページを参考にしてください。
また、様式は仙台市のホームページからも取り出せます。

※詳しくは、裏表紙に記載の各区役所・総合支所にお問い合わせください。

委任状の様式(参考)

委任状	
敬老乗車証の交付申込及び受領並びにチャージ 申込を次の者に委任します。	
(本人に代わって窓口に来る人)	
氏名	_____
住所	_____
(申込者本人)	年 月 日
氏名	_____
住所	_____

※ 本人の署名捺印が必要です。

[注]申込者本人の印かんがない委任状では交付できませんので、
ご注意願います。

再発行について

敬老乗車証を紛失した場合には、再発行することができます。この場合、敬老乗車証の残額を再発行した敬老乗車証に移し替えることができます。

紛失・破損した場合の再発行方法

①敬老乗車証を紛失した場合は、お住まいの区役所・総合支所で再発行の申込をしてください。

再発行の申込に必要なもの

- 本人確認のための書類

※再発行申込書に必要事項をご記入いただきます。紛失した敬老乗車証の使用停止措置を行い、「再発行整理票」を発行いたします。

※再発行のお申込みをいただいた**当日に**、**再発行した敬老乗車証をお渡しすることはできません。**

②お申込みの**翌日以降、14日以内**に、お住まいの区役所・総合支所へお越しください。再発行した敬老乗車証をお渡しします。

再発行した敬老乗車証の受け取りに必要なもの

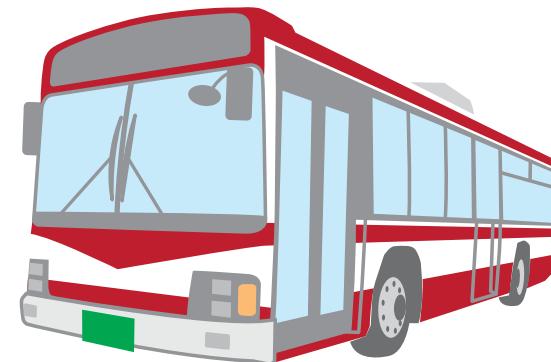
- 再発行整理票(①のお申込の際にお渡しします)
- 本人確認のための書類
- 再発行にかかる実費相当額500円

※なお、天災等により紛失された場合は、窓口にお問い合わせください。

ICカードの不具合等により 敬老乗車証が使用できなくなった場合

使用できなくなった敬老乗車証をお持ちのうえ、左の14ページのとおり、再発行の手続きをしてください。

※再発行にかかる実費相当額は必要ありません。



転出・死亡の場合

敬老乗車証を返還してください。残額に応じて利用者負担金の払い戻しが受けられます。

※お住まいの区役所・総合支所での手続きとなります。

本人が他市町村へ転出する場合

払い戻し手続きに必要なもの

- 敬老乗車証 (ICカード)
- 利用者負担金還付請求書 (窓口でお渡します)
- ご本人の振込先銀行口座の通帳
- 印かん (シャチハタ以外、認印可)

本人が死亡された場合

払い戻し手続きに必要なもの

- 敬老乗車証 (ICカード)
- 利用者負担金還付請求書 (窓口でお渡します)
- 相続人の振込先銀行口座の通帳
- 相続人の印かん (シャチハタ以外、認印可)
- 相続人を確認するための書類

※払戻金は相続財産となるため、住民基本台帳を調査した結果、申請された方が法定相続人であることを確認できない場合には、戸籍謄本などを提出していただく場合があります。詳しくは、お住まいの区役所障害高齢課または総合支所保健福祉課にお尋ねください。

不正利用について

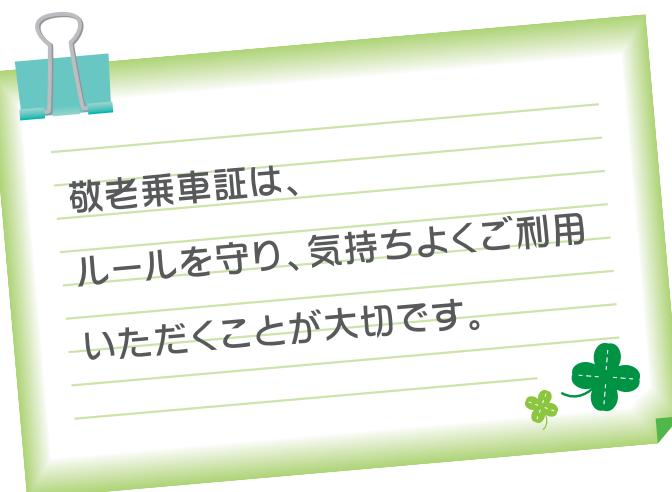
貸与・譲渡の禁止

敬老乗車証を自分以外の人に譲ったり、貸したりすることは禁止されています。また、自分以外の人の敬老乗車証を利用することもできません。

不正に利用した場合

敬老乗車証を不正に利用した場合は、すでに交付した敬老乗車証を返還していただくとともに、返還から1年間は敬老乗車証の交付を停止させていただきます。

返還の求めに応じられない場合、使用停止を行うこともあります。



こんなときは？

よくある質問

●降りる際に、残額が不足したとき

→不足分を現金でお支ください。

バ ス→車載機(運賃箱)に不足分の現金を投入してください。

地下鉄→駅の窓口にお申し出ください。

●残額が分からなくなったとき

→残額は、地下鉄の改札通過時、バスの乗車時と降車時に表示されます。また、区役所・総合支所で確認できるほか、地下鉄駅窓口、券売機、乗車券発売所、バス営業所並びに出張所でも残額確認が可能です。

●敬老乗車証の券面が読みにくくなってしまったとき

→券面の再印字を行いますので、区役所・総合支所の窓口にお申し出ください。

Q1. パスケースに入れたまま使用できますか。

A1. 定期券入れなどのパスケースに入れたままでタッチすることで使用可能です。

ただし、icsca(イクスカ)やSuica(スイカ)など、別の交通系ICカードを入れていると、正しく読み取れない場合がありますので、ご注意ください。(それぞれ、別なパスケースに入れてご利用ください。)

Q2. 他のカードと見分けやすいよう、敬老乗車証にシールを貼っても良いですか。

A2. 敬老乗車証にシールなどは貼らないでください。チャージなどの際に、機器の故障の原因となる恐れがあります。

Q3. 利用履歴の確認方法は？

A3. 区役所・総合支所の窓口(お住まいの区に限らず可)、地下鉄駅窓口、券売機、乗車券発売所、バス営業所並びに出張所で確認できます。

利用履歴は紙に印字することができます。

Q4. 落し物の敬老乗車証を見つけたときはどうすれば良いか。

A4. お近くの区役所・総合支所へご連絡ください。連絡先は裏表紙に掲載しています。

よくある質問(続き)

仙台市・仙台市交通局・宮城交通からのお願い

Q5. 残額が少なくなったときに、分かるようにしたい。

A5. チャージ残額が1,000円以下になった場合に、地下鉄改札・バス車載機通過時の電子音を、通常と異なる音を鳴らしてお知らせするよう設定することができます。
ご希望の方は、区役所・総合支所の窓口でお申し出ください。

	設定なし	設定あり
チャージ残額 1,000円超	ぴぴっ	ぴぴっ
1,000円以下		ぴぴぴっ

*設定の手続きをしない限り、設定なしになっています。



タッチの際の留意点

バス車載機や地下鉄改札のカード投入口へ入れないでください。

また、金属・銀紙など電波を遮るものや、他の交通系ICカードと一緒にタッチすると、読み取エラーになる場合があります。

バス走行中の留意点

バス走行中の席の移動は大変危険です。バスが完全に止まってからの移動をお願いします。

また、やむを得ず急停車する場合がありますので、つり革や握り棒にしっかりとおつかまりください。